

おわりに

みぬま福祉会の歴史と実践が1冊の本になりました。

障害者自立支援法施行後、福祉が障害者の生きる権利を保障するものではなく、市場化によりサービスの売り買いに変わってしまいました。障害のある仲間が人として豊かに生きていくために、みぬま福祉会では仲間、職員、家族が力を合わせ、その時代を精いっぱい前を向いて歩み続けてきました。

本書は、みぬま福祉会の原点を見つめ、歩んできた道を確かめ、明日を展望するためにまとめられました。たくさんの方に読んでいただき、これからの福祉のあり方を一緒に考えていただければ幸いです。

*

私の娘（38歳）と息子（35歳）は2人とも重度重複障害があります。子どもたちが小学生の頃から地域でささやかな障害者運動を続けていましたが、養護学校（当時）卒業後、地域に進路先がなく、在宅を覚悟していました。学校教育の中で身につけた力も、在宅生活の中で少しずつ後退していくかもしれないと不安に思っていました。そんな時、幸運にもみぬま福祉会に出会い、

娘は川口太陽の家に受け入れてもらうことができました。3年後息子も川口太陽の家に入ることができました。諦めていた未来が目の前に広がり、私は感謝の気持ちでいっぱいになりました。私もみぬまの仲間として何かできることを精いっぱいしたいと思います。

今回『みぬまのチカラ』の刊行に参加させてもらい、みぬま福祉会が当時、何故あのような理念を持つことができたのか知りたいと思いました。「第1部 みぬま福祉会の歩み」の検討会の中でみぬまの設立に力を尽くした方々からたくさんお話を聞くことができました。

30年前、障害が重いため養護学校卒業後の行き場がなく、集団や社会から切り離されそうになった人たちを守ろうと、教職員組合の先生、父母、地域の会が立ち上がり、みぬま福祉会が設立されました。障害が重く困難を抱えた最初の仲間を守ることが、そのあとに続くすべての人を守ることにつながりました。

「どんな障害を持っても希望すればいつでも入れる社会福祉施設をつくろう、一人ひとりを大切にし最大限人権を守る、障害のある仲間は共に地域で生きる仲間である」と理念は高らかに宣言しています。障害児の全員就学の運動、障害の重い人の発達保障の実践、全国での障害者運動の広がりなどを背景に、たくさんの人たちが力を合わせて、みぬま福祉会を立ち上げたことを知りました。私の住む地域では実現できなかったことでした。

苦しい運動の中でも、「わが子ともう一人の仲間のために」とがんばった先輩の親たち。この運動に対する強い姿勢は、未来まで受け継いでいきたいと思います。今、障害者が生きるための支援が、サービスという名の商品に変えられ、それを契約し利用する個々はバラバラにされてい

ます。同じ痛みを持つ人同士が連帯しにくい状況になっています。わが子ともう一人の仲間を守ることが、わが子につながるたくさんの仲間を守り、未来を切り開くこととなると、私は思いました。

*

みぬまの仲間たちは、まっすぐに、優しく、障害の重い仲間を含め誰もが集団の大切な構成員であることを知っています。それは、みぬまの中で一人一人が大切にされ、職員がどの人にも等しく接している姿をしっかりと見ているからだと思います。私たち家族は、仲間たちの人としてのまっすぐな姿を見るたびに、心が温かくなり励まされます。

私の娘と息子は友達をたくさんもっています。仕事の仲間であり、心の支えとなる仲間です。娘は20年間、織りの仕事を続けています。いつも介助される側であった娘に、自分にも一人でできることがあると、自信を持たせてくれた仕事です。息子はウエス、古本、和紙の仕事を転々とし、今は絵画、織り、粘土にとりくんでいます。自分に合う仕事を求めて、壁にぶつかりながらたどりついた仕事で、今、自分を表現することの楽しさを感じています。

「仕事に仲間を合わせるのではなく、仲間に合わせた仕事を」という原則は、30年前の無認可施設・太陽の家の実践から現在まで引き継がれています。仲間の暮らしも入所かホームかといった形態ではなく、自分らしい生き方やねがいにそって考えられてきました。仲間を主体者としたこのような実践は、障害者総合支援法の細切れのサービスからは見えてきません。みぬま福祉会の職員の優れている点は、福祉の専門性を持って仲間を支援してくれていることです。そして同

じ時代を生きる仲間として、人間的共感をもって寄り添ってくれていることです。家族にとってみぬまの職員の存在は宝物であり、希望です。

*

「みぬまの家族の力はすごい」と外部の方から言っていたことがあります。障害者制度改善の集会や学習会には、いつもたくさんの家族が参加し「みぬまパワー」を発揮しています。みぬま福祉会では、3人の仲間とその家族が障害者自立支援法訴訟の原告団に加わり、運動の先頭に立つてくれました。当時、「この訴訟の原告は、仲間・家族・職員・福祉に関わる人全員です」という言葉が、みんなの気持ちを表していました。原告を支えみんなで裁判を闘いたいという思いが、私たちの運動の原動力になりました。

障害者自立支援法の中で家族を感じた怒り、不安、危機感はとても大きく、そのことはあらためて権利を意識することになりました。私たちは自立支援法違憲訴訟の学習会で憲法を学びました。障害者権利条約を学び、日本の障害者の置かれている現状を考えました。私たちが立っているところは、先人が切り開いてくれた道の上。私たちもその道を前へと切り開いていかなければと思いました。

『みぬまのチカラ』をたくさんの方に読んでいただきたいと思います。私は、みぬまのチカラが外部のたくさんのチカラと重なり合って、人間を尊重する社会をつくる力になってくれることを強く願っています。